

意思確認書

私は、令和6年度任用 高知県公立学校定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用職員
選考審査の受審を

- 1 () 希望します。
※別添、申込書等の提出もお願いします。
- 2 () 希望しません。

令和 年 月 日

所属

職・氏名

2に○をされた方への意識調査

今回、定年前再任用短時間勤務・暫定再任用（以下「再任用」という。）に関する意思確認とあわせ、以下の職種等についての意識調査を行うことにしました。再任用を希望されない方で、以下の職種等に関心をお持ちの方は、別紙を参考のうえ、()に○をご記入ください。必要に応じて、お声がけさせていただく場合があります。なお、不明な点等がありましたら、別紙にあります担当課までお問い合わせください。

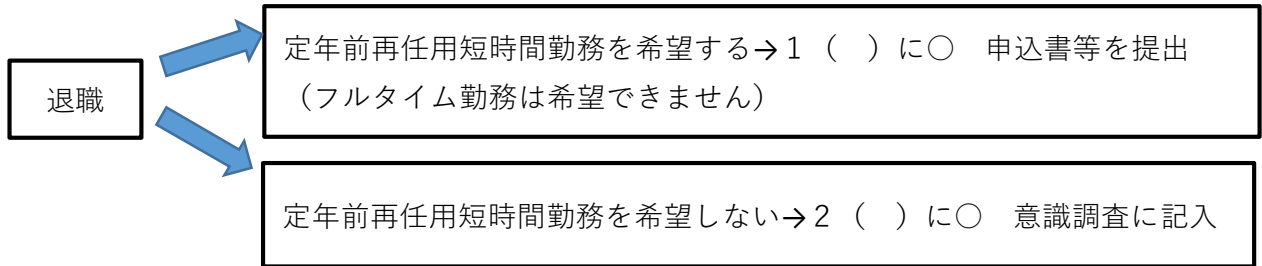
- ① () 公立学校臨時的任用教職員（時間講師を含む。）
- ② () 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）
- ③ () 保幼小連携アドバイザー
- ④ () 部活動指導員
- ⑤ () スクールヘルスリーダー（※養護教諭の方対象）
- ⑥ () スクールガード・リーダー
- ⑦ () 放課後等学習支援員
- ⑧ () 理科支援員
- ⑨ () 地域学校協働本部のコーディネーター
- ⑩ () 放課後子ども教室協働活動支援員
- ⑪ () 放課後児童支援員および補助員
- ⑫ () 情報通信技術支援員（ICT支援員）
- ⑬ () ①～⑫、いずれも関心ありません。

〈参考〉

以下を確認し、意思確認書に記入してください。

昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた者は定年が61歳であることから令和5年度に退職しない者は提出の必要はありません。

【昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた者】



【昭和34年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた者】

暫定再任用を希望する→1 () に○ 申込書等を提出

暫定再任用を希望しない→2 () に○ 意識調査に記入

職員の定年引上げと教育職管理職の上限年齢の推移

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
S 34.4.2～ S35.4.1	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用				
S 35.4.2～ S36.4.1	63歳 暫定再任用 義務管理職	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用			
S 36.4.2～ S37.4.1	62歳 暫定再任用 義務管理職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用		
S 37.4.2～ S38.4.1	61歳 暫定再任用 義務管理職 県立管理職	62歳 暫定再任用 義務管理職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用	
S 38.4.2～ S39.4.1	60歳 義務管理職 県立管理職	61歳 定年退職 定年前再任用 義務管理職 県立管理職	62歳 暫定再任用 義務管理職	63歳 暫定再任用	64歳 暫定再任用	65歳 暫定再任用